

PCSA アクションレポート（コスト問題研究部会）

平成 31 年 4 月版

第 161 回コスト問題研究部会

開催日時 平成 31 年 4 月 11 日（木） 午後 2 時～午後 5 時

開催場所 PCSA 会議室

出席人数 部員 5 名、賛助部員 6 名、賛助会員オブザーバー 1 名、合計 12 名

出席者 <リーダー>

佐藤 千恵 株式会社セントラル伸光 営業部 課長

<部員>

荒田 政雄 夢コーポレーション株式会社 常勤監査役

峰元 勇作 株式会社ヒカリシステム チーム B リーダー 兼 市川駅前店 ストアマネジャー

新井 弘光 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 企画開発部 係長

原田 明光 株式会社三永 顧問・コスト管理担当

<賛助部員>

園田 悦志 株式会社大商 関東統括支店 支店長

小林 不二雄 株式会社ユーギシステム 専務取締役

堀金 泰陽 グローリーナスカ株式会社 営業推進部 情報分析グループ サブマネージャー

伊藤 真祐 株式会社 DMM.com 第一営業本部 アミューズメント 事業部 渉外統括補佐

青木 勇二 株式会社山宝商会 プロジェクト事業部部長

古賀 新 株式会社インターコスモス 東京支店 支店長

<賛助会員オブザーバー>

田野倉 司 合同会社 DMM.com 営業戦略部 マネージャー

1) プレゼンテーション 株式会社 KMA 様 下町ダ・ベンチ

テーマ： 「2018 年新内規救世主現る！ 下町ダ・ベンチ 他入賞口統一管理ストレート整備」

プレゼンター 室橋 一登志 様 株式会社 KMA 代表

概要 他入賞口管理で技術が必要な作業を下町ダ・ベンチ（ツール）であれば、導入時に簡単な研修を受けるだけで、管理を一元統一化、作業時間を大幅に短縮（1 台約 1 分 30 秒）可能。質疑応答では、時間削減のシミュレーション、販売以外のレンタルがあるのか、納期、導入時研修の実際などについて質問された。

2) ベンチマーク制度について

佐藤 千恵リーダーより本件について説明がされた。現在、省エネ法により一定規模以上（原油換算、年間 1500kl 使用）の事業者は「特定事業者」となり、毎年省エネの取り組みを報告する義務がある。評価基準として年平均 1%の削減を求めているが、長年にわたり 1%を削減し続けるのは困難になっていたため、別の評価基準として「ベンチマーク制度」が作られ、産業部門を中心に導入されてきた。具体的には、業界ごとの「ベンチマーク指標」を設け上位 15%の事業者にも高い評価を与えるというもので、評価は SABCZ と 5 段階あり、S 評価では省エネ補助金の評価対象となる。なお、1%削減ができていなくとも「ベンチマーク指標」のクリア基準

が高い事業者はS評価となる。経済産業省では、この「ベンチマーク制度」をパチンコホール業にも導入を決め、「ベンチマーク指標」策定のためにホール5団体に協力を求めている。PCSA内では、第17期9月拡大理事会にて、コスト問題研究部会への本件検討が依頼され、延べ床面積や電力消費の定義を提案してきた。直近の会合において、「延べ床面積から駐車場面積を取り除くので、消費電力からも（可能であれば）駐車場消費電力を取り除いて計上して頂く」という結論が出された。今後は、4月上旬に告知資料が発送され、8月にはFAQが公開される予定となっている。以下にベンチマーク指標の値の算出方法において特に注意すべき延床面積、遊技機台数、年間営業時間の詳細を記す。

<延床面積>

- ・風営法に基づく営業許可を受けた営業所の範囲内にある事務所等のバックヤード、通路、エレベーター、飲食・休憩スペース等を含む。ただし、駐車場（屋内・屋上・屋外・機械式等）は除く。
- ・増改築等により面積に変更が生じた場合は、報告年度の年度末（3月末日）時点の面積とする。
- ・報告年度の途中に開店した店舗については、報告年度の年度末（3月末日）時点の面積とする。
- ・報告年度の途中に閉店した店舗については、閉店時点の面積とする。

<遊技機台数>

- ・報告年度の年度末（3月末日）時点の遊技機台数とする。
- ・報告年度の途中に開店した店舗については、報告年度の年度末（3月末日）時点の台数とする。
- ・報告年度の途中に閉店した店舗については、閉店時点の台数とする。

<年間営業時間>

- ・1年度間（4月～翌年3月）の営業時間とする。
- ・報告年度の途中に開店した店舗については、開店日から報告年度の年度末（3月末日）までの営業時間とする。
- ・報告年度の途中に閉店した店舗については、4月から閉店日までの営業時間とする。

2) 改正健康増進法に係る政省令、受動喫煙防止対策助成金について

事務局より、本件について説明がされた。

1 改正健康増進法に係る政省令について

平成31年3月19日「改正健康増進法の施行に伴う喫煙専用室等の設置に係わる構造及び設備の変更の取り扱いについて」として以下の内容が警察庁より発信された。

記

1 喫煙専用室等の設置の伴う構造及び設備の変更の取り扱い

健康増進法の施行に伴い、客室における喫煙専用室の設置が必要なものにあつては、次に掲げる要件の**全てに該当する場合に限り**、当該喫煙専用室等の設置は、風営法第9条第3項第2号（**軽微な変更**）として取り扱うこととする。

- (1)喫煙専用室等を仕切る壁などについて、同室の内部が同室の外側から容易に見通すことができるものであること
- (2)喫煙専用室等の設置及び利用により客室内部の見通しを妨げるおそれがないこと
- (3)喫煙専用室等の設置が、健康増進法の施行に伴うものであること

2 届出期間

届出にあつては、風営法施行規則第20条第2項の規定に基づき、喫煙専用室等を設置した日から一月(当該変更が照明設備、音響設備又は防音設備に係るものである場合にあつては10日)以内に、同

規定のとおり提出しなければならない。

要は、喫煙ブースを設置する際に変更届を出すか変更承認届なのかという事で、客室内であれば、軽微な変更である変更届が良いというのが変更点という内容。

2 受動喫煙防止対策助成金について

上記の健康増進法の改正に伴い、厚生労働省より受動喫煙防止対策にかかる費用の一部を支援する受動喫煙防止対策助成金の案内が出された。

※以下、全てサービス業たるパチンコホール業の対象条件となる。

- ①対象となる事業者 常時雇用する労働者数 100 人以下、または資本金か出資の総額が 5,000 万円以下。
- ②助成の対象となる措置 a.喫煙室の入口で、喫煙室内に向かう風速が0.2m/秒以上の基準を満たす喫煙室の設置・改修。
b.喫煙所での喫煙で、喫煙所の直近の建物の出入口などにおける粉じん濃度が増加しないという基準を満たす屋外喫煙所（閉鎖系）の設置・改修。
- ③助成内容 1/2 で上限 100 万円まで上記①～②の措置にかかる工費、設備費、備品費、機械装置費など。
- ④交付申請に必要な書類（略）
- ⑤事業実績報告に必要な書類（略）
- ⑥申請手続きの流れ（略）
- ⑦申請にあたっての注意点（略）

部員からは、「対象となる事業者を見るとほとんどのホール企業が外れるのではないか」「助成金には予算が決まっており早いもの順で決定されるので申請は早めにすべき」などの意見が出た、また「喫煙ブース設置に関して消防法に抵触する恐れがあるのでそこは特に注意されたい」との注意喚起がされた。

3) 5月9日 喫煙ブースプレゼンテーション 2019 について

2020 年 4 月に全面施行される「改正健康増進法」により、原則屋内禁煙となったパチンコホールの為に、弊部会では喫煙ブースに注目。詳細な法律に適合する喫煙ブースの仕様も発表され、メーカーの「喫煙ブース」を 8 社まとめた合同プレゼンテーションを開催する。部会では来月の開催に向け、スケジュール、案内先等を詳細に検討した。

<概要>

開催日： 令和元年 5 月 9 日(木)

参加費用：無料

時間： 午後 1 時～5 時 ※基本各社 20 分（20 分後 10 分の切り替え時間）

場所： TKP 上野駅前ビジネスセンター 8A 8 階

住所 東京都台東区東上野 3-18-6 第一吉沢ビル 8 階 TEL 03-3834-6472

対象者： PCSA コスト問題研究部会 部員、PCSA 正会員・賛助会員・特別会員 従業員（40 名）
一般社団法人日本遊技産業経営者同友会 会員企業 従業員

スケジュール：

PM1:00 開会の挨拶 加藤 英則 PCSA 代表理事

部会リーダー挨拶 佐藤 千恵 コスト問題研究部会リーダー

PM1:00 第 1 社 株式会社マースエンジニアリング

「煙」を分けて「人」を分けない スモークポイントのご紹介

PM1:30 第2社 **株式会社エース電研**

禁煙ホールをトータルコーディネート

PM2:00 第3社 **JCM システムズ株式会社**

分煙力

PM2:30 第4社 **株式会社オーイズミ**

3つの“問題”を解決する喫煙ブースのご提案

PM3:00 第5社 **グローリーナスカ株式会社**

喫煙ブース導入事例について

PM3:30 第6社 **SANKYO**

For ザ・フューチャー 『Fパッケージ』

PM4:00 第7社 **株式会社ジョイントバンク**

株式会社ジー・スリー どこでも喫煙ブース製品紹介

株式会社ダイレクトジャパン・有限会社アメニックス 分煙化総合ソリューション

PM4:40 第8社 **フィールズ株式会社**

Smart Smoke Project ～集客・稼働を意識した受動喫煙対策～

PM5:00 **質疑応答** (30分)

PM5:30 閉会のご挨拶 **福井 宏彰** コスト問題研究部会 担当理事

PM6:00 **情報交換交流会**



4) 拡大コスト問題研究部会 in 愛知

今回の拡大部会では、愛知県豊橋市に本社を置く夢コーポレーション株式会社を訪問、コスト削減の取組みについてお話を伺う。また、ストアコンパリゾンでは最新鋭の店舗設備を備えた店舗株式会社善都の zent 豊橋藤沢店をメインに訪れ、そのメリット、実績などを伺う予定。部会では開催に向け、スケジュール、案内先等を詳細に検討した。

<概要>

開催日： 令和元年5月30日(木)～31日(金)

参加費用： 研究部会参加費……無料

宿泊費・交通費……各自負担 各自手配

対象者： コスト問題研究部会部員、正・賛助会員企業社員 他(30名)

スケジュール：

令和元年5月30日(木) 1日目 企業訪問 in 愛知

PM2:00 豊橋駅 新幹線改札口 集合

PM2:15 夢コーポレーション株式会社様 本社訪問・見学

PM2:30 同社 代表取締役社長 加藤 英則 様 ご挨拶

PM2:45 拡大コスト問題研究部会 in 愛知

第一部 「夢コーポレーション株式会社 コスト削減取組み施策(仮題)」 (50分)

第二部 拡大コスト問題研究部会 in 愛知 (50分)

PM5:00 終了・解散

PM6:00 情報交換交流会 「炎や」¥5,000- (税込)

令和元年5月31日(金) 2日目 ストアコンパリゾン in 愛知

AM10:00 ストアコンパリゾン in 愛知
 ゼント豊橋藤沢店様 他
PM12:00 解散 豊橋駅

5) 部員近況報告（コスト削減関連）

- ・喫煙ブース設置において書類関係で時間を取ってしまっている。
- ・グループ企業との共同購入でコスト削減を進めている。
- ・賃貸物件の賃料削減で固定費減少を図っている。
- ・火災保険特約によって「屋根のはがれ」「雨樋損傷」に適用できる保険会社について。
- ・新卒採用社員への奨学金制度新設について。
- ・店舗スタッフ雇用の身だしなみ基準を現代のニーズに合わせて緩めた。
- ・電気使用量の高騰の背景には燃料調整費の負担増大がある。

6) 次回開催

名称：PCSA コスト問題研究部会・喫煙ブースプレゼンテーション 2019

開催日：令和元年 5 月 9 日（木）

時間：午後 1 時～午後 5 時

開催場所：TKP 上野駅前ビジネスセンター 8A （8 階）

※開催詳細は、本レポート「3）5 月 9 日 喫煙ブースプレゼンテーション 2019 について」をご確認下さい。

以上